

【定時制課程】

修学旅行補助金申請について

修学旅行補助金の受付を行います。交付を希望する方は、受付期間内に
ホームページから申請書類をダウンロードするか経営企画室窓口で申請書類等を受け取り、
必要書類を揃えて提出してください。

(本年度の修学旅行参加者の内、生活保護受給者（それに準ずる者を含む）かつ
有職生徒等が対象です。)

受付期間：令和8年2月2日（月）～2月14日（土）

※受付期間を過ぎての申請は受理できませんのであらかじめご了承ください。

提出書類		
1	全員提出	<u>「修学旅行補助金申請書」（記入例あり）</u>
2	該当する証明書等を提出	<p>①定職（正規雇用、自営業）に就いている者 <u>「修学旅行補助金証明書」（記入例あり）</u> →勤務先にこの用紙を持って、証明を受けてください。</p> <p>②パート・アルバイト等の職に就いている者 <u>「修学旅行補助金証明書」（記入例あり）</u> →<u>本年度4月1日から90日以上勤務した時点</u>で、勤務先にこの用紙を持って、証明を受けてください。（日数が満たない場合は審査不可。）</p> <p>③病気や心身の障害のため職に就けない者 <u>「診断書、障害者手帳等の写し等」</u></p> <p>④り災により経済的に修学が困難な者 <u>「罹災証明書の写し等」</u></p> <p>⑤家族の看護等により就職できない者 <u>「家族の診断書、障害者手帳の写し等」</u></p> <p>⑥職に就く意思はあるが求職中の者 <u>「失業保険、ハローワークカード（3回分）の写し等」</u></p>
3	全員提出	<u>支払金口座振替依頼書</u> ※インターネット銀行（ネットバンク）は指定できない銀行があります。 東京都公金出納取扱金融機関かどうかを確認してください。
4	全員提出	<u>授業料減免に相当する者の証明書類</u> ※「授業料減免に相当する者の証明書類について」を確認してください。

間違えた箇所は、二重線を引いて印鑑を押してから訂正すること。

【問合せ先】
東京都立砂川高等学校
経営企画室 補助金担当
電話 042-537-4611